

2 模倣品対策

1. 模倣品被害と産業界における取組の現状

近年、海外における模倣品問題が深刻化している。中国、台湾、韓国を始めとするアジア地域における産業技術の発達に伴い、商標権や意匠権の侵害にとどまらず、特許権を侵害される事例が増えている。また、経済のグローバル化に伴い、東アジア地域で製造された模倣品が輸出されてアジア全域に流通し、中には我が国に逆流する場合もある等、模倣品による被害は大きな拡がりを見せている。

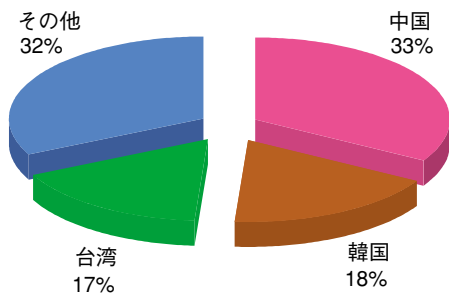
模倣品の氾濫は、我が国企業にとり、海外市場における潜在的利益の喪失、消費者に対するブランド・イメージの低下、製造物責任を巡るトラブルの増加等の悪影響をもたらすものであり、海外における事業活動に従事する上で、積極的に模倣品対策に取り組む必要がある。

最近においては、精力的な調査活動により模倣品の製造業者や流通ルートを特定した上で、現地取締機関に取締りを要請する等、模倣品対策に熱心に取り組む企業・業界は増えてきている。しかしながら、これらの取組には粘り強い努力が必要であり、人的・資金的制約の中で十分な取組ができていない場合も多い。また、個々の企業・業界単位による対応では現地政府・取締機関に対する交渉力に限界があることも否めない。

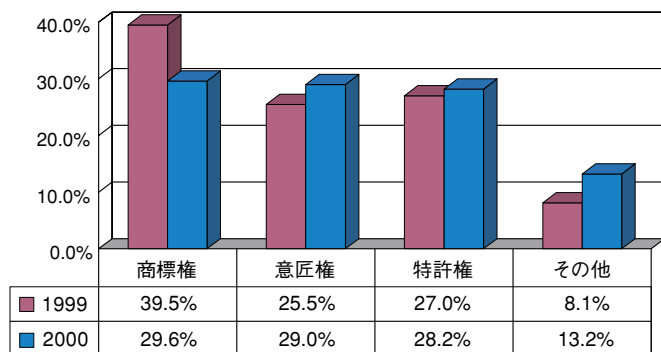
このような状況を踏まえ、業種横断的な産業界の連携を推進し、我が国政府と一体となって模倣品対策を強化するため、2002年4月に「国際知的財産保護フォーラム¹」が設立され、当面「産業界からの提言策定」、「侵害国政府への模倣品対策強化要請」、「情報交換・調査研究」、「侵害国政府に対する人材育成協力」のプロジェクトを実施していくこととなった。

2001年度模倣被害調査報告書より

【模倣品製造国・地域】



【侵害されている権利とその比率】



- 中国における模倣品製造による被害社数は349社であり、被害割合は最大(一位中国33%、二位韓国18%、三位台湾17%)。
- 商標権侵害の件数の割合が低下し、特許・実用新案権侵害の割合が上昇。模倣品の質的高度化がうかがえる。

¹ 約150の団体・企業が参加し、2002年4月16日に設立。座長は森下洋一松下電器産業(株)会長。事務局は(社)発明協会。

2. 模倣品問題に対する特許庁の取組

海外での模倣品問題の深刻化を踏まえ、特許庁においても様々な対策を講じている。

① 模倣品被害の実態に関する情報収集

海外における我が国企業の被害状況を把握するため、毎年、アンケートにより「模倣被害実態調査」を実施するとともに、北京、上海、香港、ソウル、台湾、バンコク等に所在する関係団体の事務所を活用し、権利行使に係る現地の法制度や運用の状況を調査している。これらの結果については、特許庁のホームページ等で広く公開している。

② 我が国企業への情報提供・相談対応

1998年に模倣品相談窓口（模倣品110番）を設け、我が国企業からの個別の相談に対応している。また、模倣品の被害が生じている国ごとに対策マニュアルを作成するとともに、現地において日系企業を対象としたセミナーを開催し、模倣品対策に必要なノウハウの提供に努めている。さらに、「国際知的財産保護フォーラム」（前述）との連携により、産業界の取組に対する支援を一層強化していくこととなっている。

③ 相手国政府への働きかけ

中国、韓国、台湾等模倣品被害の深刻な国・地域に対しては、特許庁長官会合、ハイレベル経済協議等の二国間協議の場を通じて、相手国政府へ模倣品取締の強化を要請している。また、WTOのTRIPS理事会、WIPOエンフォースメント諮問委員会、APEC/IPEG、ASEAN+3特許庁会合等のマルチ・リージョナルな枠組みにおいても、模倣品対策の重要性を強調し、侵害国における模倣品取締の強化を働きかけている。

④ 相手国政府に対する支援

模倣品の被害が生じている国・地域における権利行使能力の向上を図るため、現地の税関、警察、裁判所職員等の関係機関の人材育成を支援している。毎年、アジア各国から研修生を受け入れるとともに、2001年度には、韓国及びシンガポールにおいてアジア各国の研修生を招き第三国セミナーを開催した。

⑤ 国内取締機関との連携

国内での模倣品製造・流通を防ぐため、我が国の税関や警察からの侵害事件に関する照会に対応する等、取締機関との連携を図っている。アジア地域から模倣品が流入する事例が絶えないことから、今後とも、そのような連携を強化することが重要となっている。

⑥ 消費者等に対する啓発活動

善意の消費者の被害を防ぐために模倣品流通の実態について周知するとともに、故意による模倣品の購入を防ぐために知的財産権保護の重要性を訴えている。2001年度には、特許庁のホームページにインターネット・コンテンツ「Fake Town」を開設した。

(URL : http://www.jpo.go.jp/shoukai/fake_town/index.html)